

# 令和5年度 児童養護施設 福島愛育園 事業報告

## 1.基本方針の実施

今年度当初、54名でスタートした在籍児童は、最も多くなる3月1日で66名、年度末児童数は62名となり、前年度比では7名増となった。

卒園対象児童4名中、3名は県外就職赴任、1名は短期大学への進学も果たした。就職先、進学先での継続、安定が期待される。年度当初中学3年生が7名おり、進学先は学校と協議しながら進めた。1名は夏休み中に家庭引き取りになり、アフターフォローを入れながら、無事に志望校へ合格した。在園6名中、5名も志望校への入学を決め、4月からは喜びと期待を胸に新たな学校生活をスタートした。1名の中学校卒業の児童については、就職を希望し、進路について検討を重ねている。

今年度の入所の児童数が15名、そのうち主訴が虐待のケースが、13名と依然として、虐待の社会問題化は継続されている。家庭復帰した児童が、3名と例年に比べ少ないが、次年度への持越しになったケースが多く、今後の家族交流に期待したい。中高生の人数が、37名と高年齢児の在籍が多く、職員の対応の幅を拓ける事が重要であり、園内外での研修を重視し、個々のスキルアップに努めている。

子ども家庭庁発足は、児童養護施設にも大きな影響が出る事は必然であるが、入所児童の養育に重点を置きながら、施設の高機能化については、様々な意見を聞きながら、進めている。園内で取り組んだ施設の高機能化の一端としては、里親家庭に措置されている児童を一時お預かりし、里親さんと子育てについて話し合う機会を持つ、レスパイトケアや入所児童が里親家庭へ宿泊し、家庭(家族)を知る機会を設けた。また、ショートステイでは、福島市で子育ての中での悩みを持つご家庭や家事都合等で、家で子どもさんの面倒を見る事ができない状況になる場合、一時的に施設でお預かりを実施している。

アフターケア、自立支援については、例年通り、社会で生きていく力をつける為の支援を行なっている。社会に必要とされる施設を第一の目標に取り組んでいきたい。

## 入所児童の状況

初日在籍児童数

月 性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男	33	34	34	34	35	32	34	34	35	36	37	37	35
女	21	21	23	23	24	26	27	28	28	28	28	29	25
計	54	55	57	57	59	58	61	62	63	64	65	66	60

学年別 (令和6年3月1日現在)

学年 性別	未就学	小学1	2	3	4	5	6	計	中学1	2	3	計	高校1	2	3	定4	計	その他	合計
男	2	1	1	4	1	5	4	18	5	4	1	10	2	4	2	0	8	1	37
女	0	3	3	2	0	0	3	11	3	4	5	12	2	2	2	0	6	0	29
計	2	4	4	6	1	5	7	29	8	8	6	22	4	6	4	0	14	1	66

## 入所・退所児童の状況

(令和6年3月31日現在)

	前年度繰越	本年度入所	本年度退所	年度末人員		家庭引取り	就 職	その他
男	33	7	6	34		3	2	1
女	21	8	1	28		0	1	0
計	54	15	7	62		3	3	1